

## 仕様書

- 1 件 名 世田谷区たまがわ花火大会警備委託（吉沢本部・メイン会場・会場周辺）
- 2 開催日時 令和7年 月 日（土） 18時から19時まで（打上時間）
- 3 履行期間 契約締結日から令和7年 月 日（ ）まで
- 4 履行場所 世田谷区立二子玉川緑地運動場（世田谷区鎌田1丁目先）周辺、受託者の作業場所及び区が指定する場所

### 5 履行内容

#### （1）警備計画書の作成及び提出

区が定める実行計画書等に基づき、観客誘導図、警備員の配置図及び各警備員の業務内容、車両迂回路の設定、資器材の配置数及び場所等の事項を盛り込んだ警備計画書を作成し、月 日（ ）までに提出し、確認を得ること。

#### （2）関係機関との会議、実地踏査等への出席

関係機関との警備に関する会議や事前打合せ、実地踏査等へ出席すること。

#### （3）花火大会の開催に伴う警備員の配備及び資器材設置・撤去

##### 人員数

別紙1「警備員・警備スタッフ数一覧」及び別紙2「各本部警備員配置・内容一覧」に示す人員分の業務量进行处理できる体制を、次のとおり配置すること。

ア 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条及び東京都内における交通誘導警備業務の検定合格警備員の配置が必要な路線（平成30年東京都公安委員会告示第130号）に規定する配置基準を満たすこと。

イ 会場周辺道路の交通規制に伴う路上警備、歩行者誘導、車両迂回案内等を行うことができる配置とすること。

ウ 信号機がある交差点等は、歩行者誘導に必要な人数を配置すること。

エ 交通規制に伴う資器材の設置及び撤去が可能な配置とすること。

##### 体制等

ア 責任者を配置し、区担当課（区が受託者とは別に花火大会警備を委託する者がある場合には、その者を含む。）と円滑に連絡を取り合える体制にしておくこと。

イ 適当な警備範囲ごとに班長を配置し、それぞれの班長には区及び警察等関係機関と円滑な連携を取ることができるよう警備計画書及び業務内容を掌握させておくこと。

ウ 警備員には、警備会社の制服を着用させ、誘導灯を所持させること。

エ 警備スタッフには、警備スタッフ用のTシャツ又はポロシャツ及び帽子を着用させ、必要に応じて誘導灯を所持させること。

オ 無線機、トラメガ、誘導灯等の警備に必要な物品は、受託者が用意すること。

カ 別紙3「保安資器材配置リスト」及び別紙4「保安資器材配置図」のとおり資器材を用意し、搬送し及び配置し、花火大会終了後に撤去を行うこと。

キ 花火大会開催日の前日に行った警備に関し、懸案事項等があった場合には、区担当課に報告し、花火大会当日の円滑な警備業務が行うことができるよう引き継ぐこと。

## 警備に当たっての留意事項

ア 警備に関して懸案事項がある場合は、区担当課への協議、報告等を適宜行い、来場者への安全対策を図ること。

イ 責任者等の指揮者から速やかに現場警備員へ指示等の情報伝達ができるようにしておくこと。

ウ 適当な警備範囲ごとに配置した各班長には、各現場において区職員の配置がある場合には、その区職員との顔合わせを当日の警備開始時に行わせ、連携した対応ができるようにすること。

エ 現場警備員及び警備スタッフには、配置場所に応じた案内誘導をさせるため、観覧エリア、誘導路等を記した案内図、臨時バス運行情報を記した案内チラシ等を常時携帯させること。

オ 現場警備員等に対し、警察等関係機関から指導等があった場合には、責任者等の指揮者へ報告させ、円滑に警備等を行わせること。

カ 責任者等の指揮者は、現場警備員等から上記オの報告があった場合は、区実施本部の警備担当（区職員）へ適宜報告すること。

キ 花火打上の前後の時間帯で、観客が最も多くなる時間帯（17時から20時まで）は、全ての警備員及び警備スタッフを配置し、総動員で対応すること。

ク 全ての警備員及び警備スタッフはマスクやフェイスシールド等で新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

ケ 搬入口の車止めや門扉の鍵を便宜上、受託者に預ける場合があるが、その際、責任を持って管理すること。なお、鍵を紛失した場合、受託者の責任で対応すること。

コ その他、観客の安全確保のため及び地域住民、周辺企業、公道利用者等への影響を最小限に抑えるための措置について、区担当課と協議の上、定め実施すること。

### （4）警備報告書の作成及び提出

花火大会終了後、次の内容を記載した警備報告書（A4サイズとし、資料をまとめて綴ったものを3部）を作成し、令和6年11月29日（金）までに区担当課あて提出すること。

警備計画に基づく警備内容及びその他行った対応内容等（適当な警備範囲ごとに時系列で記載すること。）

撮影した現場状況の写真及び安全対策等の対応した箇所等の写真

次年度に向けた警備計画の改善内容

6 支払方法 検査合格後、請求に基づき一括で支払う。

7 中止の場合の支払

荒天その他の理由により止むを得ず中止する場合は、次の表の中止の連絡を行った日に応じ、契約金額に同表右欄の率を乗じた額（1円未満の端数は切り捨てる。）のキャンセル料を支払うものとする。この場合において、検査は行わない。

区担当課から中止の連絡を行った日	支払率 （契約金額総額に対する率）
月 日まで	0%
月 日から 月 日まで	10%

月 日から 月 日まで	30%
月 日から 月 日まで	50%
月 日以降	100%

## 8 その他

- (1) 警察等関係機関との事前協議により、この仕様書に定める内容に変更が生じた場合には、必要に応じて契約を変更するものとする。
- (2) 受託者の責に帰すべき事由により発生した事故及び損害については、受託者の責任で対応すること。
- (3) 受託者は、原則として、個人情報の有無にかかわらず、履行に係る委託業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、委託業務全体に大きな影響を生じない範囲内かつ委託業務履行のため合理的に必要な範囲内で、あらかじめ区の承諾を得ることを条件に再委託できることとし、この場合は再委託の理由、再委託先（住所・名称）委託の範囲及び再委託先に対する監督方法等必要事項を区担当課に対し、あらかじめ書面をもって提示し、承諾を得るものとする。
- (4) 受託者は、前項ただし書に規定する再委託の承諾を得た場合は、再委託先の事業者、再委託した業務の範囲における本契約に基づく一切の義務を遵守させること。
- (5) 車両で会場内に入場する際は、運動場内及び芝が生えている場所への通行を原則禁止とする。ただし、止むを得ず通行が必要な場合は、事前に区担当課と協議し、コンパネを使用する等の対策を講じること。また、事前に配布する通行証を車両のフロントガラスに掲示するとともに、会場内を車両で移動する際は、ハザードランプを点灯し、時速10km以内で走行すること。
- (6) 受託者は、委託業務の実施にあたり「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)を遵守するとともに、甲が定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に当たっての世田谷区の基本方針」及び「世田谷区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に準じた取扱いをすること。なお、当該基本方針及び要領については、世田谷区ホームページ (<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/002/015/d00137262.html>) を参照すること。
- (7) その他本仕様書に記載のない事項については、区担当課と協議の上、業務を遂行すること。

- 9 担 当 砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当  
連絡先(03)3482-2169

## 警備員・警備スタッフ数一覧

## 【花火大会開催日の警備】

	警備員		警備スタッフ	計
	A	D	補	
吉沢本部	48	150	30	228
メイン会場	46	36	60	142
合計	94	186	90	370
時間計	1316	1488	720	3524

## 警備員

A ( (土) 8:00 ~ 22:00 )

D ( (土) 14:00 ~ 22:00 )

## 警備スタッフ

補 ( (土) 14:00 ~ 22:00 )

## 【花火大会開催日前後の警備】

	警備員						計
	F	G	H	I	J	K	
吉沢本部	24	4	6	12	6	6	58
合計	24	4	6	12	6	6	58
時間計	240	44	84	120	60	60	608

## 警備員

F ( (月) ~ (木) 8:00 ~ 18:00 各日6名 計24名 )

G ( (金) 7:00 ~ 18:00 )

H ( (金) 18:00 ~ 翌日8:00 )

I ( (土) 22:00 ~ 翌日8:00 )

J ( (日) 7:00 ~ 17:00 )

K ( (月) 8:00 ~ 18:00 )

# 各本部警備員配置・内容一覧(吉沢・メイン会場・会場周辺)

別紙2

## 【花火大会開催日】

8～22時 14～22時

吉沢本部		A	D	計	スタッフ
0	吉沢本部隊長	1		1	
1	吉沢口周辺警備 (車両、観客誘導、近隣席対応)	9	7	16	
2	トイレ対応			0	7
3	吉沢導線通路確保 場所取り観客対応	10	5	15	
4	吉沢口前バス通り誘導 (近隣住民以外私道侵入防止)		12	12	
5	東京都市大学臨時駐輪場	2	2	4	6
6	水道橋～吉沢橋遊歩道誘導 多摩堤通り		5	5	
7	(鎌田橋～総合高校前) 吉沢橋観客・車両誘導、 コヤマ遊歩道侵入・場所取り防止	10	11	21	
8	吉沢橋交差点、用賀復路誘導	3	6	9	
9	吉沢橋交差点、用賀復路誘導		13	13	
10	吉沢三角公園駐輪禁止対応		3	3	
11	吉沢～用賀誘導		20	20	
12	吉沢本部遊撃隊	0	8	8	

合計	職務内容
1	吉沢本部警備範囲内統括
16	吉沢口車両・自転車進入防止、路上駐輪防止、吉沢導線観客誘導、近隣住民席対応(場所取り及びシート対応)、吉沢三角公園駐輪防止
7	吉沢口付近トイレ対応
15	(吉沢口～宇奈根会場)警戒線侵入防止、(吉沢～宇奈根口)導線通路確保、誘導、土手の場所取りする近隣住民対応
12	吉沢橋～砧本村バス停吉沢、宇奈根導線誘導、閉鎖時対応、近隣住民以外私道侵入防止対応、交通規制開始後道路駐輪禁止対応
8	東京都市大学臨時駐輪場内整理及び誘導、大学への侵入禁止措置
5	野川水道橋～吉沢橋遊歩道観客誘導、復路成城学園ルート広報
21	多摩堤通り各交差点観客誘導
9	吉沢橋上誘導、広報、野川右岸道路関係車両誘導 コヤマ裏遊歩道侵入禁止対応
13	吉沢橋交差点観客誘導、復路用賀駅誘導
3	吉沢三角公園駐輪禁止対応
20	復路用賀駅誘導、静嘉堂文庫バス停付近バス誘導
8	緊急対応要員

0	吉沢本部上流側(宇奈根)分隊長	1		1	
12	宇奈根会場入口、 入口前道路駐輪禁止対応	10	14	24	
13	宇奈根会場マナー維持	4		4	
14	トイレ対応			0	5
15	駒澤大学玉川校舎障害者席及び駐 輪場対応		2	2	8
16	東名下～宇奈根交通規制		5	5	
17	宇奈根バス停、宇奈根龍王公園周 辺駐車・駐輪見張り (兼花火後帰宅者誘導)		3	3	
18	駒大～天神森橋迂回、誘導案内		5	5	
19	天神森橋交差点		10	10	
20	成城学園駅方面バス停列整理			0	4
21	鎌田区民センター周辺対応		10	10	
22	センター、砧南小臨時駐車場		4	4	
23	宇奈根本部遊撃隊		5	5	
	合計	48	150	198	30

1	吉沢本部上流側警備統括
24	宇奈根会場入口観客誘導及び障害者観覧席利用者車両誘導、許可して いない車両・自転車進入防止、道路駐輪禁止対応
4	宇奈根会場内案内及びマナー維持対応、区職員作業補助要員
5	宇奈根会場トイレ対応
10	臨時駐輪場内整理・誘導、障害者席利用観客誘導
5	宇奈根地区における車両誘導、迂回指示
3	花火打上前・打上中・宇奈根バス停周辺、宇奈根龍王公園周辺における違 法駐車・違法駐輪禁止対応 花火終了後：天神森橋交差点の応援
5	駒大～天神森橋道路における車両迂回指示及び観客誘導
10	天神森橋交差点観客誘導
4	「鎌田」「砧南中学校前」「世田谷総合高校」のバス停におけるバス待ち列整 理(1箇所ごとに警備スタッフ1名ずつ)及び歩行者用通路確保、 「吉沢」のバス停におけるバス通過のためコヤマDSのバス停の案内
10	鎌田区民センター周辺通行止及び駐車禁止対応
4	鎌田区民センター及び砧南小中学校の各臨時駐車場案内及び誘導
5	緊急対応要員
228	警備員計

メイン会場		A	D	当日計	スタッフ
0	総括隊長	1		1	
0	無線・記録係	1		1	

合計	職務内容
1	メイン会場・会場周辺統括
1	無線対応及び記録

0	メイン会場中隊長	1		1	
0	メイン会場遊撃隊		10	10	
1	1ブロック警備	5		5	5
2	2ブロック警備	5		5	5
3	3ブロック警備	5		5	4
4	4ブロック警備	4		4	4
5	5ブロック警備		6	6	2
6	有料観覧席トイレ対応				20
7	補助導線警備	8	12	20	
8	出店対応、場内車両誘導 新二子橋下駐車場管理	12		12	
9	警戒線警備	4		4	20
10	場所取りシート対策		8	8	
	合計	46	36	82	60

1	メイン会場警備範囲内統括
10	メイン会場警備範囲内における遊撃、会場案内、緊急対応及び設営、区職 員作業補助要員
10	1ブロック警備対応(場所取り及びシート対応)
10	2ブロック警備対応(場所取り及びシート対応)、新二子橋寄りパイプ柵撤去及 び原状回復
9	3ブロック警備対応(場所取り及びシート対応)、1・2ブロック案内応援、開催 中ブロック内通路確保
8	4ブロック警備対応(場所取り及びシート対応)
8	5ブロック(立見エリア)警備対応(場所取り及びシート禁止対応)、滞留防止 誘導、有料観覧席付近出店待機列対応
20	3ブロック前トイレ、有料観覧席において、トイレ待ち列の整理誘導、トイレ管理 員(赤ゼッケン)が対応できない場合のトイレトイレットペーパーの補充等
20	補助導線車両誘導、花火打上終了後補助導線観客誘導 出店テント前スペース確保対応(7m)、会場入口～新二子橋下駐車場間 係車両誘導及び車両管理、駐車場内観客立入禁止対応、15時以降有 料観覧席付近出店待機列対応 15時から会場内通行規制解除まで：車両移動禁止対応 会場内通行規制解除から道路規制解除まで：駐車場から出店テント裏ま での車両移動許可
24	有料観覧席・近隣席等から警戒線内への侵入防止 8時～9時の間は職員配置がないため、必ず4人を配置。
8	近隣席等の場所取り、シート対応
142	警備員計

## 【花火大会開催日前後】

前 前昼 前夜 当夜 ■日・■夜

人数は、全て基準値である。

吉沢本部		F	G	H	I	J・K	合計	職務内容
1	吉沢橋・補助導線等入口対応	12	2			2	6	(F)花火大会翌日における吉沢口及び補助導線入口の花火関係車両入口 誘導 (G)大会前日の花火関係車両入口誘導 (I)大会当日の夜間～朝までの関係車両誘導 (J・K)大会翌日・翌々日の関係車両の誘導
2	吉沢警戒線警備、場所取り対応			6		2	8	(H)土手上及び近隣住民席の場所取り対応、当日朝4時から吉沢本部、宇 奈根会場側の警戒線内侵入防止警備 (I)吉沢本部、宇奈根会場側の警戒 線内侵入防止警備 実施本部側警戒線警備と調整して対応すること。
3	宇奈根会場入口対応	12	2			2	6	(F)開催日及びその前日を除く4日間花火関係車両入口誘導、 (G)大会前日の花火関係車両入口誘導 (I)大会当日の夜間～朝までの関係車両誘導 (J・K)大会翌日・翌々日の関係車両の誘導
	合計	24	4	6	12	12	58	警備員計

# 保安資器材配置リスト

会場への配置(大会前日までに設置、撤去は大会開催翌日まで)

No	配置場所	A型 ハリケート	保安灯 (自発光テリ)	セーフティ カラー コーン	コーン バー	「車両通 行禁止」 看板	プラス ティック フェンス	備考
1	ステージ本部			60	60			緊急対応用
2	吉沢本部	20	10	140	130			緊急対応用
3	宇奈根テント	15	10	60	40			緊急対応用・出店前整列スペース用
4	1, 2, 3, 5ブロック間		100	250	50			ブロック間通路確保用
5	4ブロック			400	480			4ブロック内通路確保用
6	5ブロック内			400	400			新設橋・補助導線観客誘導用として設置
7	関係者駐車場(河川敷新二子橋下)			100	100			駐車スペース設営用
8	出店テント前			60	60			出店前整列スペース用
9	東京都市大学総合G駐車場	20						駐車場(テニスコート側)の隅(鎌田1-16-1)
10	吉沢橋脇 (野川左岸遊歩道)			40	22	2	5	吉沢橋対応、野川左岸遊歩道緊急通路対応 (場所取り禁止対応、(午後4時~)通行禁止対応) 看板:吉沢橋交差点(バス通り)、リサイクルショップ前三叉路(多摩堤通り)設置(午後4時~車両通行禁止)
11	天神森橋脇	15				1		天神森橋交差点設置(午後4時~車両通行禁止) 宇奈根1-22
12	宇奈根龍王公園内	10		10	6			車両通行禁止、駐車禁止対応 宇奈根2-4
13	東名高速下 (道路・河川敷境)					1		東名下河川敷道路設置(午後4時~車両通行禁止) 宇奈根2-3先
14	鎌田区民センター駐車場	10						鎌田3-35-1
15	駒澤大学玉川校舎			40	40			コーン・バー:駐輪スペース作成のため 正午頃から設営開始予定

合計

		A型 ハリケート	保安灯 (自発光テリ)	セーフティ カラー コーン	コーン バー	「車両通 行禁止」 看板	プラス ティック フェンス	備考
	合計	90	120	1560	1388	4	5	プラスチックフェンスは両足を止めるウエイト部分込み。 車両通行禁止看板は矢印板とセット。